

第 2 章

事業概要

第1 業務概要

	合 計	大 宮	浦 和
監視対象施設数	129	91	38
監視対象業種数	256	173	83
監視			
・ 監視出動班数	138	97	41
・ 監視出動人員	276	194	82
・ 調査出動班数	3	1	2
・ 調査出動人員	6	2	4
・ 監視延べ施設数	3,977	2,607	1,370
・ 調査延べ施設数	4	1	3
・ 無許可営業発見数	11	1	10
・ 違反施設発見数	17	5	12
・ 違反食品等発見数	14	3	11
検査			
・ 収去等			
・ 出動班数	40	35	5
・ 出動人員	80	70	10
・ 検体数	176	149	27
・ 不適件数	0	0	0
・ 現場検査			
・ 日数	21	21	0
・ 従事延べ人員	39	39	0
・ 検体数	93	93	0
・ 不適件数	0	0	0
監視・収去出動日数	178	132	46
通報・届出による違反食品等の数	3	1	2
違反施設及び違反食品等の処理数	45	10	35
行政処分等			
・ 行政処分等	0	0	0
・ 通報等	3	1	2
・ 始末書・口頭説諭等	42	9	33
・ その他	0	0	0

第2 監視対象施設数

(1) 食品衛生法による許可を要する業種

	総数	大宮	浦和	
飲食店営業	一般食堂・レストラン等	8	7	1
	仕出屋・弁当屋	2	1	1
	その他	8	5	3
	小計	18	13	5
菓子（パンを含む）製造業	0	0	0	
魚介類販売業	66	50	16	
魚介類せり売り営業	2	2	0	
食品の冷凍又は冷蔵業	4	3	1	
喫茶店営業	0	0	0	
乳類販売業	7	5	2	
食肉処理業	3	2	1	
食肉販売業	15	8	7	
そうざい製造業	2	1	1	
氷雪販売業	2	1	1	
めん類製造業	1	1	0	
計	120	86	34	

(2) 食品衛生法による許可を要しない業種

	総数	大宮	浦和
漬物製造業	1	1	0
事業所給食	1	1	0
魚介類加工業	2	2	0
そうざい販売業	39	25	14
菓子販売業	16	11	5
器具・容器包装販売業	0	0	0
添加物販売業	3	1	2
野菜・果実販売業	5	4	1
上記以外の食品販売業	69	42	27
計	136	87	49

(3) 食品衛生に関する条例による許可を要する業種（再掲）

	総数	大宮	浦和
つけ物製造業	1	1	0
魚介類加工業	2	2	0
食料品販売業	132	83	49
計	135	86	49

(4) 監視対象施設数及び業種数

	総数	大宮	浦和
監視対象施設数	129	91	38
監視対象業種数	256	173	83

第3 監視延施設数

(1) 食品衛生法による許可を要する業種

	業種数	
飲食店営業	一般食堂・レストラン等	8
	仕出屋・弁当屋	75
	その他	116
	小計	199
菓子（パンを含む）製造業	0	
魚介類販売業	2,172	
魚介類せり売り営業	76	
食品の冷凍又は冷蔵業	114	
喫茶店営業	0	
乳類販売業	264	
食肉処理業	114	
食肉販売業	567	
そうざい製造業	75	
氷雪販売業	75	
めん類製造業	38	
計	3,694	

(2) 食品衛生法による許可を要しない業種

	業種数
給食施設	1
食品製造業	77
そうざい販売業	1,468
菓子販売業	603
器具・容器包装販売業	0
添加物販売業	112
野菜・果実販売業	189
上記以外の食品販売業	2,299
計	4,749

(3) 食品衛生に関する条例による許可を要する業種(再掲)

	業種数
つけ物製造業	38
魚介類加工業	40
食料品販売業	4,683
計	4,761

(4) 監視延施設数及び業種数

	総数
監視延施設数	3,977
監視延業種数	8,443

第4 食品等収去等検査集計表

検査項目	食品分類	魚介類等			冷凍食品				魚介類加工品					肉・卵類及びその加工品				
		魚類	貝類	その他の水産物	無加熱摂取	凍結前加熱後摂取	凍結前未加熱後摂取	生食用冷凍鮮魚介類	その他の冷凍食品	魚肉練り製品	魚肉ハム・ソーセージ	魚介乾製品	魚卵	そうざい類	その他の魚介類加工品	獣鶏類の肉	獣鶏類の内臓	鯨肉及び鯨肉製品
検体数	176	11	16	6	4	4	24			10			2		2			
項目延数	17,817	211	178	7	8	89	4,510			330			64		166			
食品添加物	甘味料	92				2				20			4		4			
	着色料	1,144				26				260			52		52			
	保存料	188				3				30			6		6			
	糊料																	
	漂白剤																	
	発色剤	20								10			2					
	酸化防止剤																	
	防かび剤	42																
	品質保持剤	4																
	その他の食品添加物																	
微生物	一般細菌数	23		3		4	3	4										
	大腸菌群	32					3	4		10								
	E. coli	19		3		4												
	糞便系大腸菌群																	
	乳酸菌数																	
	クロストリジウム																	
	真菌類																	
	腸炎ビブリオ	14	1	8	5													
	黄色ブドウ球菌	12																
	サルモネラ属菌	8																
	カンピロバクター																	
	腸管出血性大腸菌																	
	ノロウイルス																	
	恒温試験																	
	その他の微生物検査	1																
汚染物	動物用医薬品	686	190	156		52									104			
	酸価																	
	過酸化物価																	
	重金属	20																
	残留農薬	15,470						4,502										
	PCB																	
	水銀化合物																	
	放射性物質	26	12		2													
	有機スズ化合物	8	8															
	その他の理化学検査																	
カビ毒	アフラトキシン																	
	その他のカビ毒																	
貝毒	麻痺性貝毒	8		8														
	下痢性貝毒																	
その他	その他																	

卵類	乾燥食肉製品	非加熱食肉製品	特定加熱食肉製品	加熱食肉製品	そうざい類	その他の肉・卵加工品	穀類加工品			野菜・果物加工品						加工品等	器具・容器包装等			その他		
							穀類	めん類	その他の穀類加工品	野菜	種実類	豆類	果物	そうざい類	漬物		茶	その他の野菜果物加工品	氷雪		割りばし	合成樹脂製容器
4		1		7				4		50			6		10			2				13
184		36		245				16		9,704			1,318		310			4				437
		2		14											20							26
		26		182											260							286
		3		21											30							89
		1		7																		
													42									
								4														
								4									2					3
																	2					13
		1		7				4														
		1		7				4														
		1		7																		
		1																				
184																						
																						20
									9,692				1,276									
								12														

第5 違反食品等発見処理状況

区分	合計	監視時発見				通報・届出			
		大宮	浦和	(小計)	収去等	(計)	管内	管外	(計)
発見・通報・届出									
違反理由	第6条（不衛生食品等の販売等の禁止）	3	1	1		1		2	2
	第10条（添加物等の販売等の制限）								
	第11条第2項（食品等の規格及び基準）	1	1	1		1			
	第11条第3項（農薬等の一律残留基準）	1						1	1
	第16条（有害器具等の販売等の禁止）								
	第18条第2項（器具等の規格及び基準）								
	第20条（虚偽誇大な広告等の禁止）								
	第50条第3項（管理運営基準）	14	3	11	14	14			
	第51条（営業施設基準）	3	2	1	3	3			
	第52条第1項（営業許可）	11	1	10	11	11			
	第52条第3項（営業許可の条件）								
	その他								
(小計)	33	8	22	30	30		3	3	
その他	衛生規範								
	条例および通知								
	食品表示法第5条（衛生事項）	12	1	11	12	12			
	その他								
(小計)	12	1	11	12	12				
合計	45	9	33	42	42		3	3	
処理数	45	9	33	42	42		3	3	
処理内容	営業許可の取消し								
	営業の禁止・停止								
	食品等の廃棄								
	食品等の返品								
	食品等の回収								
	食品等の移動停止								
	(小計)								
	始末書								
	報告書								
	口頭指導等	42	9	33	42	42			
(小計)	42	9	33	42	42				
その他	調査指導依頼								
	現地調査指導等	3						3	3
	その他								
(小計)	3						3	3	
合計	45	9	33	42	42		3	3	